

年末年始に向けた子ども達の見守りについて

～事件・事故等の未然防止について～

- ①若年者の大麻等違法薬物の乱用は『ダメ！絶対』！
- ②SNS・スマホによる被害・加害が増加中！
- ③生徒のみの外泊は、保護者がしっかり管理を！

- ① 県警察によると、若年者による違法薬物の検挙・補導件数は未だ多く、その大半は大麻となっています。大麻はネットやSNSを通して手に入れることができるため、若年者の乱用に繋がっています。若年者からの薬物乱用は依存性が高くなり、健康被害にも繋がる危険な行為です。保護者・地域・社会全体で子ども達を守るため、薬物乱用は『ダメ！絶対』を徹底しましょう。
- ② SNS・スマホに関する事件や問題行動が増加中です。不適切な使い方をすると、被害者、加害者のどちらにもなります。特に、SNSによる誹謗中傷は、命を奪うことにも繋がります。児童生徒のSNS・スマホの使い方について、保護者がしっかり管理をするようにしましょう。
《SNSによる事件の例》
 - ・ SNSで知り合った人からの性被害やわいせつ画像の要求（県外への誘いもあり）
 - ・ SNSでの誹謗中傷に対する名誉毀損等の訴え（謝罪を要求された例あり）
 - ・ SNSやメールでの高額当選や利益でだます詐欺行為（少額から継続して要求する手口）
 - ・ ネットゲームの課金による高額な代金の要求（数百万円におよぶ事例あり）
- ③ 高校生のみの格安ホテルに宿泊し、中には飲酒や喫煙等の問題行動が発覚した事案があります。例えば保護者の許可があったとしても、高校生のみの外泊は問題行動が起きる可能性があるため危険です。これから、年末年始を迎え、長期の休みとなりますが、問題行動を起こさせないためにも、安易に外泊を認めないようにしましょう。

問題行動を防ぐために！

長期の休みを安全・安心に過ごすために、以下の事に注意。

- 深夜はいかいは全ての問題行動に繋がります。年末年始は、特にご注意を！
- 飲酒は家庭にある酒類の持ち出しが多い。酒類の管理徹底を！
- 交通事故は起きてから注意しても遅い。普段から注意を！
- 「子どもは親の背中を見て育つ」子どもの見本となる行動を！

困ったときは、「相談」する！

主な相談機関

24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78316

子ども若者みらい相談プラザ「sorae（ソラエ）」 098-943-5335

波の上こころの相談所（非行防止等） 098-868-4650

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター #8891または098-975-0166

沖縄いのちの電話 098-888-4343

3 年生及び保護者の皆様へ

～残りの日々を大切に過ごしましょう！～

□ 大麻等薬物は、自分の意志では絶対にやめられません！

★大麻等違法薬物等は、身体に悪影響を及ぼし非常に危険です。違法薬物を所持、乱用すれば罰せられます。

★依存して、金銭や人間関係のトラブルに繋がります。

★大麻等違法薬物は、その感覚を一度覚えると自分の意志ではやめられないと言われています。

□ SNS・スマホ等の健全な使用を！

★SNS・スマホ等を通して被害にあう人が後を絶ちません。ネット上で危険な状況（性被害や犯罪）にあわないよう回避する能力を身につけましょう。

★ネット上の情報は、「良いもの」も「悪いもの」も入り混じっています（「玉石混濁」という。）使い方を間違えずに、被害者や加害者にならないようにしましょう。

□ 投稿する前に考えよう！

SNS に他人の写真を勝手に載せることは、肖像権やプライバシー侵害になります。また、自分の写真を載せることもトラブルの元になることもあります。

悪意がなくても、SNS に載せることに拒否感を持つ人もいます。その人にとっては、想像以上につらいものとなり、法律上の「いじめ」になります。

また、犯罪にあたる可能性もあり（侮辱罪、名誉毀損）、事件に発展した場合は、身元を調べられ、刑事責任を追及されることもあります。

□ 運転は安全第一！ 事故は一瞬、怪我は一生！

★重大事故に繋がる無免許運転、飲酒運転、暴走行為等はやらない。もちろん、友人にもさせないようにしましょう。

★この時期の車両の使用は、「遊び」が多くなります。友だちを乗せて「わきみ運転」や「深夜のドライブ」は事故に繋がる可能性が高くなります。安全運転を心がけましょう。

□ 進路準備期間は、“次への準備”の時間

★「進路決定」が「人生のゴール」ではありません。気をゆるめて羽目を外さない。

★進路が未決定の人もいます。思いやりのある行動で最後の一人まで応援しよう。

□ 3 月 31 日まで 身分は高校生！

★分散会や宿泊を伴うペンション等でのクラス会は、飲酒や喫煙等の問題行動に繋がる可能性があります。

このような問題行動に繋がらないよう友だち同士で注意し合いましょう。

★3 月 31 日までは、高校に“在籍中”。問題行動は、進路先にも影響が出る可能性があります。

根拠

●参考●

「沖縄県立学校管理規則 第 11 条」

学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

「学校管理規則質疑応答集 第 5 章 進級・卒業の認定」より
卒業証書に記載された日付をもって卒業の効果が生じるのではなく、3 月 31 日までは当該学校の生徒である。